

3 林業就業促進資金 貸付金		1,200
	1 資金貸付金	1,200
歳出合計		162,485

13 平成18年度山梨県流域下水道事業特別会計予算

平成18年度山梨県流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,860,999千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		3,272,187
	1 負担金	3,272,187
2 県支出金		1,436,507

		1 県補助金	1,436,507
3	繰入金		2,644,882
		1 繰入金	2,644,882
4	繰越金		5,157
		1 繰越金	5,157
5	諸収入		103,266
		1 受託事業収入	16,000
		2 雑収入	87,266
6	県債		399,000
		1 県債	399,000
	歳入	合計	7,860,999

歳出

	款	項	金額
1	流域下水道費		5,353,217

		1	流域下水道管理費		3,013,203
		2	流域下水道事業費		2,340,014
2	公債費				2,506,782
	1	公債費			2,506,782
3	予備費				1,000
	1	予備費			1,000
歳出	合計				7,860,999

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額	額
峡東流域下水道建設事業に係る浄化センター 管理棟自家発電機設備増設工事（笛吹市） について請負契約を締結すること。	平成19年度		120,000 千円

第3表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
			9.0%以内	

<p>流域下水道事業費</p>	<p>399,000</p>	<p>普通債券発行</p>	<p>(ただし、利率見直し方式で借り入れらる政府資金及び公営企業資金について、直し率の見直しを行つた後において、は、当該利率)</p>	<p>政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができらる。</p>
<p>計</p>	<p>399,000</p>			

14 平成18年度山梨県営電気事業会計予算

(総則)

第1条 平成18年度山梨県営電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の定量)

第2条 業務の定量は、次のとおりとする。

- (1) 年間目標供給電力量 461,583,000キロワットアワー
(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 電気事業収益	収入	3,910,678千円
第1項 営業収益	収入	3,865,857千円
第2項 財務収益	収入	13,166千円
第3項 事業外収益	収入	31,625千円
第4項 特別利益	支出	30千円
第1款 電気事業費用	費用	3,513,426千円
第1項 営業費用	費用	3,182,641千円
第2項 財務費用	費用	155,386千円

第3項 事業外費用	103,220千円	
第4項 特別損失	67,179千円	
第5項 予備費	5,000千円	
(資本的収入及び支出)		
第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額783,198千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額27,780千円、中小水力発電開発改良積立金250,338千円、地域文化振興・環境保全積立金100,000千円及び過年度分損益勘定留保資金405,080千円で補てんするものとする。)		
第1款 資本的収入	収入	266,595千円
第1項 固定資産売却代金	収入	10千円
第2項 長期貸付金償還金	収入	168,725千円
第3項 国庫補助金	収入	97,860千円
第1款 資本的支出	支出	1,049,793千円
第1項 新琴川第三発電所建設費	支出	342,258千円
第2項 水力発電設備改良費	支出	233,007千円

第3項 業務設備改良費 2,660千円
 第4項 水力発電地点開発調査費 10,500千円
 第5項 企業債償還金 361,368千円
 第6項 繰り出し金 100,000千円
 (予定支出の各項の経費の金額の流用)
 第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と事業外費用との間
 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
 第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

(1) 職員給与費等 1,082,090千円
 (たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

15 平成18年度山梨県営温泉事業会計予算

(総則)

第1条 平成18年度山梨県営温泉事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給湯口数 555口

(2) 年間総給湯量 952,000立方メートル

(3) 一日平均給湯量 2,608立方メートル
 (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 温泉事業収益 169,448千円

第1項 営業収益 169,173千円

第2項 営業外収益 265千円

第3項 特別利益 10千円

支出

第1款 温泉事業費用 139,408千円

第1項 営業費用 135,054千円

第2項 営業外費用 3,344千円

第3項 特別損失 10千円
 第4項 予備費 1,000千円
 (資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額79,385千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,888千円及び建設改良積立金75,497千円で補てんするものとする)。

収入

第1款 資本的収入 2,232千円

第1項 固定資産売却代金 10千円

第2項 工事負担金 2,222千円

支出

第1款 資本的支出 81,617千円

第1項 温泉事業設備改良費 81,617千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

(1) 職員給与費等 43,402千円
 (たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、1,000千円と定める。

16 平成18年度山梨県営地域振興事業会計予算

(総則)

第1条 平成18年度山梨県営地域振興事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 丘の公園年間総収容人員 259,504人
 (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 地域振興事業収益 157,815千円

<p>第1項 営業収益 157,504千円</p> <p>第2項 営業外収益 301千円</p> <p>第3項 特別利益 10千円</p> <p>支出</p> <p>第1款 地域振興事業費用 327,120千円</p> <p>第1項 営業費用 253,232千円</p> <p>第2項 営業外費用 8,087千円</p> <p>第3項 特別損失 64,801千円</p> <p>第4項 予備費 1,000千円</p> <p>(資本的収入及び支出)</p> <p>第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額69,715千円は、当年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。）。</p>	<p>(業務の予定量)</p> <p>第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 中央病院</p> <p>ア 病床数 691床</p> <p>イ 年間入院患者数 209,625人</p> <p>ウ 年間外来患者数 250,588人</p> <p>エ 1日平均入院患者数 574人</p> <p>オ 1日平均外来患者数 1,027人</p> <p>(2) 北病院</p> <p>ア 病床数 230床</p> <p>イ 年間入院患者数 71,905人</p> <p>ウ 年間外来患者数 60,655人</p> <p>エ 1日平均入院患者数 197人</p> <p>オ 1日平均外来患者数 248人</p> <p>(収益的収入及び支出)</p> <p>第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。</p>
<p>収入</p> <p>第1款 資本的収入 10千円</p> <p>第1項 固定資産売却代金 10千円</p> <p>支出</p> <p>第1款 資本的支出 69,725千円</p> <p>第1項 他会計借入金償還金 68,725千円</p> <p>第2項 予備費 1,000千円</p> <p>(一時借入金)</p> <p>第5条 一時借入金の限度額は、80,000千円と定める。</p> <p>(予定支出の各項の経費の金額の流用)</p> <p>第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。</p> <p>(1) 営業費用と営業外費用との間 (議会の議決を経なければ流用することできない経費)</p> <p>第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。</p> <p>(1) 職員給与費等 9,093千円</p>	<p>収入</p> <p>第1款 病院事業収益 17,249,251千円</p> <p>第1項 営業収益 14,839,305千円</p> <p>第2項 営業外収益 2,379,244千円</p> <p>第3項 特別利益 30,702千円</p> <p>支出</p> <p>第1款 病院事業費用 19,324,144千円</p> <p>第1項 営業費用 17,856,382千円</p> <p>第2項 営業外費用 1,039,705千円</p> <p>第3項 特別損失 427,057千円</p> <p>第4項 予備費 1,000千円</p> <p>(資本的収入及び支出)</p> <p>第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額171,939千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。）。</p>
<p>17 平成18年度山梨県営病院事業会計予算 (総則)</p> <p>第1条 平成18年度山梨県営病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。</p>	<p>収入</p> <p>第1款 資本的収入 2,102,617千円</p> <p>第1項 企業債 676,000千円</p>

第2項	固定資産売却代金	401,539千円
第3項	負担金	1,025,078千円
支出		
第1款	資本的支出	2,274,556千円
第1項	中央病院施設改良費	331,372千円
第2項	北病院施設改良費	216,119千円
第3項	中央病院建設費	199,460千円
第4項	企業債償還金	1,527,605千円
(債務負担行為)		
第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。		

事	項	期	間	限	度	額
新病院情報システム開発について委託契約を締結すること。		平成19年度から	平成20年度まで			1,022,291千円

(企業債)
第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央病院施設改良費	331,000千円	普通貸借又は債券発行	9.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業資金について、利率の見直し	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。

			を行った後 において、 当該見直し 後の利率)	
北病院 施設改良費	186,000千円	同	上	同
中央病院 建設費	159,000千円	同	上	同
計	676,000千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用と医業外費用との間
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

(1) 職員給与費等 7,508,905千円

(他会計からの補助金)

第10条 営業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、487,710千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、4,692,031千円と定める。